

令和6年度決算等の審査意見書について

令和6年度一般会計・特別会計決算等及び公営企業決算、健全化判断比率等※、内部統制評価報告書について、地方自治法等の規定に基づき監査委員が審査を行い、意見を付しました。

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率

監査委員 酒井 良清	(代表監査委員、横浜市立大学・神奈川大学名誉教授)
同 高品 彰	(公認会計士・税理士)
同 前田 一	(弁護士)
同 瀬之間 康浩	(市会議員)
同 麓 理恵	(市会議員)

審査結果

- 一般会計・特別会計の決算の計数はいずれも正確であり、予算の執行はおおむね適正に行われていると認められました。
- 企業会計の各事業の決算報告書その他財務諸表は関係法令に準拠して作成され、適正に表示しているものと認められました。
- 健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令の規定に基づき適正に算定され、算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認められました。
- 内部統制評価報告書の評価手続及び評価結果に係る記載は相当でした。

1 決算審査における意見（抜粋）

（1）一般会計・特別会計決算

令和6年度一般会計決算の実質収支は125億円の黒字となった。市税収入は増加し、また、市債発行額・一般会計が負担する借入金残高はともに減少するなど、債務管理などの取組は、着実に進んでいると考えられる。

しかしながら、高齢化の進展、物価高騰など社会・経済情勢は不透明であり、本市の財政状況は、減債基金を臨時的に活用するなど依然として厳しい状況にある。

令和7年度は、中期計画の最終年度となる。各政策や施策の成果を示すとともに、横浜のさらなる発展と持続可能な市政運営につながる次期中期計画の策定を進められたい。

また、財政運営はその中の土台となるため、引き続き債務管理や財源確保などに取り組みつつ、「創造・転換」による歳出改革の取組を進め、持続的な財政基盤の強化を図られたい。加えて、資産・施設については、施設の老朽化の現状を踏まえつつ、資産のあり方を念頭においた維持管理、活用等が確実に実施されるよう、個別施設計画の見直しや改定を適宜図られたい。

（一般会計意見書P.30-31）

裏面あり

(2) 企業会計決算

令和6年度は、7事業中3事業において経常損失を計上した。収入面においては、多くの事業の根幹収入が増加した一方、支出面においては、人件費や物価の高騰、施設等の老朽化による修繕費の増加といった費用の増加がみられ、多くの事業の減益又は経常損失の要因となっている。各事業では、これまでも様々な収入確保や支出削減に取り組んできた。しかし、施設等の老朽化に伴う維持・更新、地震や風水害等災害への対応など様々な課題に加え、中長期的には人口減少の影響もあり、今後も、厳しい経営環境が見込まれる。各事業においては、求められるサービスを将来にわたり安定的に提供するために、各事業が定める中期経営計画に従って、持続可能な経営基盤の確立に努められたい。

(企業会計意見書P.6)

2 健全化判断比率等の状況（単位：%）

	令和6年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率			
(1) 実質赤字比率	—	11.25	20.00
(2) 連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
(3) 実質公債費比率	9.2	25.0	35.0
(4) 将来負担比率	114.9	400.0	

注 実質赤字及び連結実質赤字が発生していないため「—」と表記した。

注 各比率は財政規模に対する割合で、実質赤字比率は一般会計等の赤字割合、連結実質赤字比率は全会計の赤字割合、実質公債費比率は1年間に支払った借入金返済額等の割合、将来負担比率は将来市が支払う借入金返済額等の割合である。

	令和6年度決算	経営健全化基準
資金不足比率	資金不足は算定対象会計全てで発生していない	20.0

注 資金不足比率は、公営企業ごとの事業規模に対する資金不足の割合である。

3 内部統制評価報告書審査における付記事項（抜粋）

(1) 内部統制の取組

整備上の不備及び運用上の不備件数が令和5年度と比べて減少している。制度導入以来減少傾向が続いていることから、内部統制が有効に機能していると評価できる。

(2) リスクマネジメントの強化

複数年にわたる重大な不備が複数件発生しているため、職場全体でのリスクコミュニケーションの推進や責任職のリスクに対する意識醸成強化等、リスク低減の視点を踏まえたリスクマネジメントの一層の強化に努められたい。

(3) DXの推進

事務処理やチェック作業の自動化等による業務の効率化、事務処理ミスの発生予防に引き続き取り組まれたい。

今後も、基本を着実に実施していくことの重要性を継続して発信するとともに、責任職を始め組織全体でリスクマネジメント意識を高め、内部統制が有効に機能し市政への信頼が高まるところを期待する。

※ 各審査意見書は、次のURL・二次元コードから御覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/gyosei-kansa/kansa/kekka/kekka.html>



お問合せ先

監査事務局財務監査課長 大吉 進 Tel 045-671-3362